ぜんこく しぎかいじゅんぽう 2月25日

第92世 平

社会保障・税一体改革で

黄川田総務副大臣が講演

第1824号

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都干代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03 (3262) 5234 旬報 TEL 03 (3262) 2309 発行人 大竹 邦実 http://www.si-gichokai.jp

会が代議

市議会議員共済会(会長= 24年度の事業計 画案と予算案決定 貝 会

年度事業計画案及び予算案 た。また、議案審議では「24 会議長)が監査結果を報告し 藤原美佐保·監事(大館市議 期経理状況を説明したのち、 訴えの提起」を議題とし、 案のとおり決定した。

開会あいさつする関谷会長

事業計画案では、

年金など

る「市負担金率」について、 の給付に要する費用へ充当す 標準報酬月額の57・6%とし

2月10日、平成23年度の上半 関谷博・下関市議会議長)は

> されたものの、 た。 るための資金へ充当する。 給している者へ給付を継続す 地方議員年金制度は廃止 既に年金を受

訴訟の提起も議題に

安中市だけは負担金の支払い 在、各市の負担金で支えられ 議員共済会の給付事業は現 令で毎年定められる。市議会 に基づき、負担金率が総務省 法律」いわゆる廃止法の規定 共済組合法の一部を改正する ている。しかし全国で唯一、 市負担金は「地方公務員等

2月9日、東京・日本都市セ 催し、各委員会の代表が1年 いさつがあったのち、川端達 会一般会計予算案などを審議 間における活動の成果を報告 ンターで第92回評議員会を開 を黄川田徹・総務副大臣が代 夫・総務大臣の来賓あいさつ するとともに、平成24年度本 会議の冒頭、関谷会長のあ 続けて黄川田副大臣によ

し決定した。

べき額おおむね1億円は、 を拒んでいる。 安中市が23年度中に支払う 共

みせている。 を果たしていない」とし、 も未納のまま。安中市長は 払い拒否の姿勢を貫く構えを 済会の代議員会開催の時点で 「市議会が負担増の説明責任 支

起する方針を固めた。 2月20日に設定し、期限まで 金請求の訴えを東京地裁 に納付されないのなら、負担 会では、未納金の納付期限を 代議員会の決定を経て共済

全国市議会議長会(会長 な会 92 ... 会

説した。 税一体改革素案の概要」を解 る講演に入り、 「社会保障

8%へ、27年10月1日に10% から5%引き上げ10%となっ で決定。平成26年4月1日に 党が開いた社会保障改革本部 た場合、5%の内訳は国3・ る内容としている。現行税率 ては全額を社会保障財源化す 上げ、税率引き上げ分につい 、消費税率を2段階で引き 素案は1月6日、政府・与 地方1・54%で配分す

川田副大臣は、社会保障・税

常国会へ提出したい考え。 増税関連法案を年度内に今

黄

通

ることが決定している。

政府は素案に基づき、

関谷博・下関市議会議長)は

体改革で地方へ要請

員会で地方の協力を求めた。

国民の理解を得るためには地

万の協力が必要だとし、

議

民理解が必要としたうえで、

体改革を進めるためには国

使途の明確化」などを柱とす 意見を求めた。 る検討事項案を示し、地方の 端総務相は「地方消費税収の 力を求められた。合わせて川 保障・税一体改革に対する協 夫・総務大臣から改めて社会 谷会長は、「総務大臣・地 六団体会合」へ出席。川端達 評議員会が終了したのち関 総務大臣·六団体会合 方

重要と主張。大筋で主張のと 発揮できるものとすることが 事業を含め、 解できる」としたうえで、 を法律上明記することは、 地方消費税収について「使 おり合意した。 記するにあたっては地方単 税者の理解を得る観点から 六団体側は、 自治体の裁量が 引き上げ分の 明理 独 納 途

市民 の明る い未来のため

集

目を寄せた。

ど幅広い事業を展開してき

「加盟市アンケート調査」

な

都市研 95回総会で取りまとめ

地域居住

国市議会旬報

月1日現在で、総人口の10・ 口推計」によると平成21年10 る。 00人が東京都に居住してい 1%を占める1286万80 総務省統計局が調べた「人 都市圏別でみた場合、東 (東京都・神奈川県・埼

都市圏合計では6486万4 5%を占めている。名古屋圏 府・奈良県)を合わせた3大 大阪圏(大阪府・兵庫県・京都 万人が居住し、 玉県・千葉県)には3508 (愛知県・岐阜県・三重県)と 総人口の27・

からの人口流出であ 集中は裏返せば地方圏 圏に集中している。 を掛ける。人口流出を 「人材空洞化」に拍車 3大都市圏への人口 地方都市における

を りの価値観が変わらない限り 提供し、地方圏に向けた人口 都市への居住を選択肢として 地方圏への人口分散化は困難 えで最も有効だが、一人ひと 進めば人口を分散化させるう の流れを新たに創出する必要 なこと。ならばと都市研の報 に迫られている。 都市部から地方への移住が

3大都市圏の住民に対し地方 32年で約680人(同1%)、 年で約190万人(同4%)、 よれば、17年で約100万人 提唱した。同研究会の報告に イル。17年に国土交通省の 村で過ごす新たなライフスタ 末や年間の一定期間を農山漁 (都市人口比2・5%)、 「二地域居住人口研究会」が

度の構築を提案している。

とは都会に暮らす住民が、 「二地域居住」 週 在、87市議会議長が加盟して の発展に寄与することを目的 を目的として、調査研究テー いる。同研究会では市政発展 万人以上の都市で構成。現 に設立された。人口が概ね25 料、情報の交換等により都市 まとめている。 マを決定し2年毎に報告書を についての調査・研究及び資 月14日に都市行政の諸問題 同研究会は、昭和32年 | 都市行政問題研究会|

て協議、検討を重ねるととも や役員会、調査監事会におい ーマは「都市の地域再生戦 に、「座談会」や「現地調査」、 略」。同テーマのもと、総会 22年・23年度の調査研究テ

告書では「二地域居住」に注 報告書では国へ、「二地域居 42年 で1080万 人 (同29 住」の推進に向けた新たな制 ルを選ぶと見込む。都市研の が、新たなライフスタイ

2 居住地域を提案

判断したことによる。今後も 機能」の強化が欠かせないと 財政力の弱い自治体が安定的 む。交付税本来の機能である 交付税の算定方式にも踏み込 の改革が求められると説く。 な財政運営を確保していくた 正するため、報告書では地方 めには、抜本的な交付税制度 財源保障機能」「財源調整 報告書では、 財政面から地域間格差を是 地方交付税の

の50・9%が3大都市

000人となり、人口

だけでなく「第2居住地域」 仮置きの数値とした。 る。「第1居住地域」は6割、 の要素に、「第1居住地域 もいえる制度だ。 口割の要素に加える、いわば を認めてはどうかと提案す 算定根拠となっている人口割 「ふるさと納税」の人口版と 第2居住地域」は4割を人 配分割合は

せ 「二地域居住」の推進と合 「第2居住地域」の制

政の地域間格差是正に結びつ 活性化する可能性を指摘す 住地域」へ流れ、地域経済が れるとし、交付税が「第2居 は「第2居住地域」として地 るだろうと報告書では予想す の新たな流れを創出する。財 方圏を選択することが予想さ る。さらに都市圏に住む人々 凝らした政策づくりに邁進す う」ため、様々な創意工夫を 度を導入すれば、 「第2居住地域に選んでもら 経済の活性化は企業や人 結果として人口の分散化

> 項目に及ぶ地域再生戦略を提階、試行段階のものも含め29し、報告書ではアイデア段 向けた政策議論が各都市で活 が進展すると目論む。 報告書のサブテーマである 者の関心を高め、地域再生に 体や市民、民間企業等々、 り、国はもとより、地方自 重厚なものになった。 なることを望むものである。 発に展開されることを期待。 市の地域再生に取り組む関係 含め報告書は330ページと 言として掲載。 た。2年間に及ぶ事業が結実 ソ、国はもとより、地方自治提言内容がきっかけとな 「市民の明るい未来」の礎と 関係資料等を 好循 都 環

報告書では主張する。 が期待できる税財政改革だと なお、報告書作成にあたり

各自治体は

開発研究所主任研究員から提 居住地域」の構想は、座談会 8月24日に開催した。「第2 都市研では現地調査や加盟 口にのみとらわれる必要は 案された。住民基本台帳の人 経験者を交えた座談会を23年 いとする牧瀬氏の主張は画 に出席した牧瀬稔(財) アンケート調査のほか、 学識 地 域

三井幸雄•旭川市議会議長(都市研前会長) 食い止めるとともに、

利根川仁志(12·11) 益田吉博(12·16) 18 16)

江野澤隆之(1• 田龍太郎(2·1)

18

立川 ▽七尾 髙橋孝内(1・12) 岡田武雄(1·6)

▽金沢

▽八千代 ▽岩沼 ▽上尾

丹野政喜(2·1) 山口 勇(1·18) 布田一民(1・12) 橋北富雄(1·6)

夏八木盛男(12

19

佐藤寿宏(12

渡邉清司(12

6

▽下妻

▽小美玉

村田春男(12・9 山崎雅史(12·7) 森谷政義(12・6 安藤寛雅(12・6

▽上尾

甲州 ▽朝霞 ▽五條

阿南 >観音寺 ·桑 名 議長

▽南九州

森田隆志(12・27)

▽柳井

石丸東海(12 田居照康(12 増田省吾(12

▽桶川

22

▽小美玉

|田見成(12

秀(12 12 · 22 22)

安井浩二(12

22 20

▽ 阿 南

住友利広(12

7 9

大平直昭(12

6

>松戸

誠 12

22

立が鍵といえる。

山本

 ∇

(3)

【特集】

都市研の報告書

提言の概要紹介

議 会 「都市の地域再生戦略」 に関する調査研究報告書 ~市民の明るい未来のために~

にとらわれない発想」、2つ と指摘する。1つ目は「常識 報告書は、2つの点が重要だ は「実行しなければ何も始 地域再生戦略を練るうえで 枠にはめない発想

であっても▽やれることは全 の2つのスタンスで地域再生 行動に移し具体化する――と とえアイデア段階や試行段階 てやる▽思い立ったらすぐに

> 推奨する。 取り組んでみたらどうかと

動物園長の言葉を紹介すると に立った坂東元・旭川市旭山 の一部を引用している。演台 とで、常識に捉われない発想 録(開催日=22年8月23日) 報告書では第9回総会講演

物園を作り上げた。旭山動物

る。行動の積み重ねが今の動 自分達の原点だったと振り返 行動し、何かしてみることが も意味がない。思いついたら れがあればできる」と言って

況で「ないからできない」「こ いる。資金的な余力がない状 まれるわけがない」と語って ったためだ。坂東氏は講演で の有用性を生の声で示したか を持ち、すぐに行動すること て、うちみたいな動物園が生 「市の常識の中でやってい

地域ブランドは手段

まらないこと」。そして、た

域ブランドの確立を目指す自 域ブランド自体が目的化して いる自治体は少なくないと報 冶体が増えているものの、地 ンドのあり方にまで及ぶ。地 地域ブランド化の推進は、 報告書の提言は、地域ブラ

平成 2 4 年 2 月

らに、既存の住民や企業など る「目的」への「手段」。さ 的」ではない。自治体にとっ 抱かせ、他地域への流出を防 から住民や企業などを獲得す て地域ブランドは、他の地域 あくまで「手段」であり「目 、地域に対する愛着や誇りを

もある。地域ブランド化が成 あたり報告書では「オンリー 進を報告書では勧めている。 めにも、地域ブランド化の推 の福祉の向上」を達成するた 治体の根本にある目的「住民 間違いなく上がるという。自 ぐ「目的」達成の「手段」で 功すれば、住民の生活水準は なお、地域ブランド創出に

ワン」が大切だと力説する。

ばブランドは「違い」を作る 争」の激化を招くだけと注意 他の都市との明確な「違 の必要がないだろう。 園の成功事例は、今さら説明 重なることはない。「違い」 自治体が違う取り組みを進め ととに神髄があるそうだ。 を喚起する。牧瀬稔氏によれ を作れなければ、 を意識した地域ブランドの れば、対象とする市場や層が 「都市間 全

岩元喜代子(12 ▽名取 ▼事務局

中山政博(12

▽東大阪 >練馬

伊藤賴保(11 奨(1・1)

各市のニュースを募集

▽南九州

▽鳴門 ▽柳井 ▽恵那

「全国市議会旬報」では、各市のニュ ースを募集しています。

全国の自治体の中でも先進的な取り組 み、ユニークな条例、自慢のイベント、 地域のお祭りなど、お寄せいただく情報 のジャンルは問いません。

ご提供いただいた情報につきまして は、本紙編集担当職員が記事を作成し、 議会ニュースあるいは市政ニュースとし て紙面で紹介いたします。

本紙をPRの場として活用されてみて はいかがでしょうか。

(問合せ先)

全国市議会議長会調査広報部

旬報担当 松下・三関まで☎03(3262)2309

平成23年度の活動を総括する委員会を開催した。23年度の 市議会議長)は2月15日、それぞれ東京・全国都市会館で 望結果は、5月23日開催の第88回定期総会で報告される。 の成果を協議し要望結果の概要としてまとめた。両委の要 動を展開してきた。今月13日と15日の会議で両委は、活動 望をまとめ、11月の会議では改訂版となる要望をまとめ、 87回定期総会で発足。7月の会議では所管事項に関する要 会議終了後には要望項目の実現に向け関係各方面へ要請活 委は昨年6月、東京・日比谷公会堂で開かれた本会の第 は2月13日、 設運輸委員会(委員長=藤井昌之・安芸高田市議会議 地方財政委員会(委員長=長野勉・深川

|輸委員会の概

事業箇所として13カ所が指

着

ても高規格幹線道路で、

実な整備の推進が望まれる。 された。今後も引き続き、 同委の成果。

供用

延長につ

り▽観光立国――それぞれの 果の概要は▽自然災害対策▽ 推進が大きな柱。それぞれの でまとめた平成23年度要望結 柱は、要請活動を展開してき 各種交通基盤整備▽まちづく た要望項目の柱でもある。 第143回建設運輸委員会

源の確保を求めてきた。24年 明確な方向性の明示、 とする高速道路政策が国土建 度予算案には対前年度比1% 設の要とし、高速道路政策の 同委では、供用延長をはじめ 線鉄道の整備促進、 備の推進」では、道路や新幹 が計上された。公共事業関係 減となる1兆32521億円 目が並ぶ。道路整備について 交通の活性化や再生など各項 柱のうち「各種交通基盤 地域公共

恒久財

予算が減少するなか、減少幅

左から高橋正美・副委員長(登別市)、藤井・委員長、安 藤淳・環境安全課長、土屋裕彦・副委員長(鎌ケ谷市)

建運·地財 方財政委員会の概要 の両委が成果を整理

黒田武一郎·財政課長、橋博·副委員長(近江八幡市) 開してきた要望項目の柱は▽ 係先へ地方財政の充実強化を 障・税一体改革」における地 付税の増額のほか、「社会保 額の確保」については地方交 庫補助負担金の整理合理化― 公営企業の経営健全化等▽国 資金の所要額の確保等▽地方 市税源等の充実強化▽地方債 地方一般財源総額の確保▽都 訴えてきた。同委が活動を展 度を通じ、政府や国会など関 -の 5本。 地方財政委員会は平成23年 「地方一般財源総

左から順に佐藤兵・副委員長(米沢市)、長野・委員長、

り組んできた。 当など、地方財政の根幹を揺 るがす大きな課題について取 方税財源、子どもに対する手

果たす成果を得た。 度比811億円の増額確保と 地方交付税は出口ベースで総 画、税制改正などを用い、同 度の政府予算案や地方財政計 額7兆4545億円。 委の要望に対する成果を整理 なり、5年連続で増額確保を した。同委の活動が結実し、 第127回委員会では24年 対前年

配分されることとなった。

う同委では、翌年度委員会へ

消費税率引き上げ分5%の配 社会保障・税一体改革では、

分が最大の焦点。

降の費用負担については国と 地方の費用負担を2対1と 費用負担を1対1とする当初 ぼり協議の結果、国と地方の 案を政府側は撤回。24年度以 どもに対する手当も議題にの とのほか協議の場では、 子

緊迫していた。本会をはじめ 協議の場で政府側は当初、 5%のうち地方へ1・5%が で、最終的に政府側が譲歩。 とする地方六団体側の猛反発 渉が決裂する寸前まで事態が 方配分でゼロ回答を続け、 国と地方の 地 源の充実強化を図っていくよ 総額の確保をはじめ、都市税 山積している。地方一般財源 税など地方財政の課題は未だ 成果を得られたが、地方交付 23年度の活動により多くの

について説明した。 企画課長が出席し、

とで決着した。 負担割合を恒久化すると

が1%減にとどまったことは

政局の黒田武一郎・財政課 申し送ることとした。 当日は総務省から、自治財 自治税務局の北崎秀一・ 所管事項

> 断し、翌年度委員会へ重点的 て実現を求めていくべきと判 は現下の経済情勢などもあ 63億円が計上された。しか ッシングリンクの解消に向 を目指すべき。24年度予算案 歩率は未だ

> 7割にとどまる。 な要望項目として申し送っ いるところ。同委では継続し し、特に地方圏での道路整備 け、対前年度比9%増の36 では未開通区間、 となる高速陸上交通網の完成 き、政府は着実な国土の骨格 のグランドデザイン」に基づ 年閣議決定の「21世紀の国土 昭和62年閣議決定の「第四次 ち供用区間が9938点、 全国総合開発計画」、平成10 れるべき1万4000きのう 高規格幹線道路は、 更なる遅れが懸念されて いわゆるミ 整備さ 進

の小滝晃・参事官が予算関連 府政策統括官付(防災担当) 安藤淳・環境安全課長、 について説明した。 当日は国土交通省道路局の 内閣